

ひろしま県議会だより

発行/広島県議会 編集/広島県議会広報委員会

年4回発行

第33号

平成25(2013)年11月



9月定例会

- 総額79億300万円の補正予算を可決
- 「広島県中山間地域振興条例」を可決

今高野山(世羅町) 今高野山龍華寺は、弘法大師開基と伝えられ、貴重な文化財が数多く残されています。春は桜、秋は紅葉の名所として親しまれています。尾道自動車道世羅ICから約10分

九月定例会の概要

広島県議会は、九月定例会を九月十九日から十月四日までの十六日間の会期で開きました。

今回の定例会では、「平成二十五年 度広島県一般会計補正予算」や「広島県中山間地域振興条例」、「広島県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数を定める条例の一部を改正する条例」などの議案について審議を行い、二十四議案について原案のとおり可決しました。

また、「平成二十四年度決算認定等」については、九月二十七日に設置した決算特別委員会で閉会中に継続審査することとしました。

本会議においては、農林水産業の振興や中山間地域の振興、観光振興、医療・福祉施策、教育問題などの県行財政上の諸課題について、十二人の議員が一般質問を行いました。また、各常任委員会においては、付託された各議案などについて審査・調査を行いました。

議決の状況等

平成25年度補正予算.....	可決	一般会計1件、特別会計2件
平成24年度決算等 ...	継続審査	一般会計・特別会計1件、企業会計1件
条例案	可決	広島県中山間地域振興条例、広島県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数を定める条例の一部を改正する条例(県議第8号議案)など13件
	否決	広島県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数を定める条例の一部を改正する条例案(県議第7号議案)
人事案件	同意	広島県教育委員会委員の任命の同意についてなど3件
その他の議案.....	可決	工事請負契約の締結についてなど3件
意見書案	可決	私学助成の充実強化を求める意見書など2件
請願		消費税の税率引き上げに反対する意見書の提出を求める請願など2件(不採択)

議決された主な議案

平成25年度 広島県補正予算を可決
社会資本未来プラン等に基づく防災・減災等強化対策、さらなる緊急経済・雇用対策、ひろしま未来チャレンジビジョンの原動力となる取り組みなど、総額79億300万円の補正予算を可決しました。

主な事業内容

- 防災・減災等強化対策 35億1,300万円
河川の護岸改良、土砂災害防止のための堰堤の整備、道路の緊急点検・緊急補修など
- 緊急経済・雇用対策 20億3,000万円
起業後10年以内の県内企業等への支援、子ども・子育て支援新制度への対応など
- 「ひろしま未来チャレンジビジョン」の加速化 11億2,000万円
保育サービスの充実、中山間地域の振興計画策定に向けた調査・分析など
- その他 12億4,000万円
警察署の耐震化に向けた取り組み、財政調整基金への積立など

広島県議会議員の定数を削減することを可決

平成22年国勢調査の結果を踏まえて、広島県議会議員の総定数及び選挙区別定数を改正する条例案を可決し、平成27年4月に実施予定の一般選挙から、議員定数を2人削減(1増3減)することとしました。(詳細は第4面をご覧ください。)

広島県中山間地域振興条例を可決

中山間地域の振興に関する基本方針や県等の役割を明らかにするとともに、中山間地域の振興のための総合的な計画の策定や体制の整備などの基本的事項を規定した条例案を可決しました。

9月定例会日程

(平成25年9月19日～10月4日)

9月19日	本会議 [開会、提案理由説明など]
9月20日	全員委員会 [提案事項の説明など] 議員定数等調査特別委員会
9月24日～27日	本会議 [一般質問、委員長報告など]
9月30日	各常任委員会
10月 2日	決算特別委員会
10月 4日	本会議 [委員長報告、議案の採決など、閉会]



県政に関する質問から

本会議では、9月24日から27日までの4日間にわたって12人の議員が一般質問を行い、農林水産業の振興や中山間地域の振興、観光振興、医療・福祉施策、教育問題などの県政が直面する諸課題について、県民の視点に立った論議を展開しました。

紙面の都合上、1人2問以内で掲載しております。

9月24日 一般質問(要旨)



もりおか じゅんぺい 議員
自民会議 福山市

問 県による指導検査体制のあり方
さまざまな団体に対する指導検査の実効性を高めるため、検査技術レベルの確保のための人材育成など効果的な指導検査の実施体制を検討するよう、監査委員から意見書が提出されているが、どのような対応策を講じているのか。

答 専門的知見を有する公認会計士や社会保険労務士の活用による体制強化、補助金検査における関係書類の事前チェックや検査人員の増員などによる検査体制の強化、さらには人材育成の面でも自治総合研修センターにおいて財務分析の手法を習得する研修を新設し、団体等の指導検査業務に資する研修を行っている。

用語解説 監査委員意見書
行政施策へ反法自治意
監査結果を行政施策へ反法自治意
監査委員が知事に意見を述べる。直近では、平成24年12月に意見書を提出。

問 県民に対する県庁の「見える化」
県民への説明責任を果たす上で、知事の姿だけでなく、県庁の骨格を成している県職員の間、県庁全体の動きを理解してもらうべきだが、今後、県庁の「見える化」に向けて、どのように取り組むのか。

答 県民に県の施策による生活の向上を実感してもらえ、よう、施策の進捗や成果等の広報の広報に当たっては、県の活動内容を具体的に知ってもらえるよう、そのねらいや背景、実施のフローや結果について丁寧な伝えたい。



たきもと みのる 議員
民主県政会 広島市佐伯区

問 情報通信技術の有効活用
県内の情報通信環境は大きく進歩し、今後は情報通信技術を用いかに有効に活用するかが課題となる。特に、社会基盤の維持・確保が困難になっている中山間地域の課題の克服には不可欠であり、戦略的かつ全庁的な視点で有効活用を早急に進めるべきではないか。

答 情報通信技術の活用に向けて、身近で利便性の高い情報通信システムやサービスの提供などが課題であり、防災分野では集中豪雨の情報を効果的に提供する仕組みの構築に取り組んでいる。今後も、さまざまな分野で多様な利活用を図り、利便性の向上に取り組む。

問 乳幼児医療費の公費負担事業の拡充
県は、「子育てするなら広島県」と宣言し、全国の十県で構成する子育て同盟にも参画していることから、乳幼児医療費助成の対象年齢を現行の小学校入学前から小学校卒業まで引き上げ、子育てしやすい広島県づくりを強力に推進すべきと考えるが、所見を伺う。

答 対象年齢をゼロ歳から順次引き上げてきたが、さらなる引き上げについては受益と負担の関係などを勘案しながら慎重に検討する必要がある。一方で、乳幼児医療費助成は、本来、国が全国一律のサービスとして提供すべきであり、国に積極的に働きかけていく。

用語解説 子育て同盟
子育て支援に積極的な鳥取県、岡山県などと本年4月に結成。国や経済界への提案・要望活動や子育て事業を共同で実施する。



まつうら さちお 議員
自民会 尾道市

問 広島市東部地区連続立体交差事業
事業を大幅に縮小する見直しは理解できない。これまで連続立体交差を前提に進めてきたまちづくり計画や安全性・利便性の確保及び住民との合意形成を尊重し、現計画どおりの事業実施に取り組むべきと考えるがどうか。

答 見直し案では、鉄道高架区間が短縮されるが、買収済み用地を活用した都市計画道路の整備などにより、都市内交通の円滑化や市街地の一体化などが大幅に進捗するものと考えている。このため交通渋滞解消など事業の効果が早期に発現できるよう全力で取り組む。

問 公共事業の適切な執行
進めるため、特定の業者に受注が偏ることのないように、契約価格の適正化や実効性のある不当廉売防止対策に取り組むべきと考える。公共事業の適切な執行を図るため、入札・契約制度の見直しを検討してはどうか。

答 平成二十三年十二月に策定した「入札契約制度中期計画」に基づき、入札契約制度の改善に取り組んでおり、建設産業の厳しい経営環境を注視しつつ、地域の安全・安心や品質確保の観点などを踏まえ、適切に制度の見直しを進めるとともに、資材価格の変動には市場の動向に的確に対応していく。

用語解説 入札契約制度中期計画
公正で透明な入札契約制度と技術力・競争力の高い企業による競争の実現を目指し、受注環境の整備、不良不適格業者の排除及び県発注工事に對する信頼性の向上などに取り組む5か年計画。

9月25日 一般質問(要旨)



たがわじゅいち 議員
公明党 広島市西区

問 土曜補習の適正化について
約半数の全日制高校で常態化しているという土曜補習は、教員の自発的勤務といことになっているが、同様に自発的勤務とされている週休日のクラブ活動の仕事には認められている特殊勤務手当を土曜補習にも認めるべきだと考えるがどうか。

答 土曜補習は教員が自発的にやっているものであり、いわゆる「勤務」には該当しないものと考えている。しかしながら、実質的に学校の管理下で実施されていることから、特殊勤務手当の支給対象とできるかどうかについて検討していきたい。

用語解説 特殊勤務手当
危険や困難が伴うものなど、特殊な勤務に従事する職員に支給される手当。学校では、修学旅行の部活動の指導、非常災害時の児童・生徒の保護などの勤務に対して支給される。

問 災害時の難病患者の支援について
災害時の難病患者の支援体制が十分でない現状をどのように考え、これから「災害時難病患者支援マニュアル」の策定や「災害支援手帳」の作成をどのように進めようとしているのか。

答 難病患者や家族、医療や行政等の関係機関が平時から被災時の支援について理解し、役割に応じて防災対策に取り組むために、災害時難病患者支援マニュアルや災害支援手帳は有効であると考えている。今後、関係団体や医療機関との議論に着手し、国が検討中の法制化等の見直しも踏まえ作成に向けた作業を進めていく。



みやしりょうじ 議員
自民会議 福山市

問 新たな医療介護体制への対応
国が進めている社会保障制度改革において、医療・介護のさまざまな改革案が示される中、本県として今後、「新たな医療・介護体制の構築」を進めるに当たっての課題と今後の取り組みについて、所見を伺う。

答 医療の機能分化の徹底や在宅医療・介護へのスムーズな移行が可能となるよう、医療・介護の連携強化が重要な課題と認識している。県としては今後、「地域医療ビジョン」を策定するほか、県内全域で地域包括ケアシステムを構築するため、全市町を目的地に拠点を整備するとともに、市町のドットマップの策定を支援する。

用語解説 地域医療ビジョン
今後改正予定の医療法に基づき、都道府県において、医療の必要量や目指すべき医療体制の実現に向けた施策を定めるもの。

問 商工会の支援機能の充実・強化
国は、小規模企業活性化法により、小規模事業者の活動を活性化するための施策を講じることとしたが、本県でも、地域の小規模事業者に対する支援の中心的な役割を担う商工会に対し、機能強化に向けた検討を行うべきと考えるがどうか。

用語解説 広島空港の運用時間
広島空港の現在の運用時間は、午前7時30分から午後9時30分までの14時間。岩国錦帯橋空港(15時間)や岡山空港(14時間30分)に比べて短いため、東京便では、東京の滞在時間が短く、不利となっている。



きどつねひろ 議員
自民党広島会 呉市

問 長年の懸案への対応
長年の懸案である鞆地区道路港湾整備事業、広島市東部地区連続立体交差事業、広島高速五号線の二葉山トンネル建設事業は、知事が方向性について一定の判断をし、住民との話し合いを続けていくものの、事態は一向に進展していない。このままでは、問題が長期化し、無用の混乱を起すだけだが、今後、どう取り組むのか。

答 いずれの事業も住民の生活に影響を及ぼす大規模事業であるため、地域住民の理解を得た上で事業を進めることが重要と考えており、引き続き、関係市町などと連携し、住民へ丁寧な説明を行い、早期に事業を推進できるよう取り組む。

問 広島空港の運用時間の延長
広島空港はアクセスに課題があり、旅客が岩国や岡山の空港に流れることが懸念される。開港二十周年を迎える今こそ、空港の機能強化のため、運用時間の延長に取り組むべきと考えるがどうか。

答 運用時間の延長は、利便性の向上が図られ、広島空港の機能強化に資するが、空港管理者である国土交通省及び航空会社との調整や、騒音問題に対する地元住民の理解が不可欠であるとともに、バス会社等の関係事業者の協力が必要であるため、これら関係機関の意見も伺う必要があると考える。



9月26日 一般質問(要旨)



やすい ひろのり 安井 裕典 議員
自民会議 廿日市市

問 スポーツ選手の育成強化
本県におけるスポーツ選手の育成及び強化の現状をどのように分析しているのか。また、東京オリンピックなど、国際大会で活躍できる地元選手の育成強化が必要であるが、今後、どう具体的に取り組んでいくのか。

答 ジニアの競技力強化が課題であり、全国トップクラスの団体等との強化合宿や指導者研修、小学五、六年生を対象とした選手の早期発掘などに取り組んでおり、今後、関係団体と連携して、効果的な選手の発掘・育成に向けた新たな仕組みづくりや、環境整備などに積極的に努める。

問 広島南道路の早期事業化
廿日市市木材港から地御前までの区間は事業化されておらず、このままでは、他の区間の供用開始に伴い、交通渋滞の悪化が懸念される。この区間の早期の事業化についてどのように考えているのか。

答 廿日市市木材港から地御前までの区間は、事業主体や整備手法など、事業計画が未定の状況となっているが、廿日市市木材港地区での大規模商業施設の開業に伴う交通量の増加が見込まれることから、今後、事業計画の策定について、国などの関係機関と鋭意調整を図り、早期事業化に向けて取り組む。

用語解説 広島南道路
海田町日の出町から廿日市市地御前までの総延長23.3kmが計画区間で、高架構造の自動車専用道路は、坂町から吉島までが開通し、さらに吉島から商工センター間が平成25年度末に供用開始予定。



かなくち いわお 金口 巖 議員
民主県政会 尾道市

問 医師等の確保及び適正配置
住民がどこに住んでいても安心できる医療サービスを受けることができるよう、地域ごとの具体的な目標を定めた上で医師等の確保及び適正配置に積極的に取り組むべきと考えるがどうか。

答 地域の実情に応じた計画的な医師等の医療資源の適正配置が必要と考えており、限られた医療資源を有効活用し、安心して医療を受けられるよう地域医療ビジョンを策定する。こうした計画により地域ごとの医療提供体制の将来の目指すべき姿を示した上で、医師等の確保や適正配置に取り組んでいく。

問 生活航路の支援策の拡充
生活航路事業者への現在の欠損額支援では、累積赤字は減ることはない。生活航路維持に国に補助制度の拡充などを強く要望するとともに、市町と連携してさらなる積極的な支援を実施すべきと考えるが、所見を伺う。

答 これまでも国の政策により影響を受ける生活航路について、迅速かつ適切な措置を創設するよう、あらゆる機会を通じて強く要請を行っており、引き続き行っていく。また、広島県独自の生活航路維持確保対策事業についても必要に応じた改善を図りながら適切に実施する。

用語解説 広島県生活航路維持確保対策事業
暮らしや経済活動に不可欠な航路を安定的に維持・確保するため、運航に必要な経費に基づいて欠損額が生じた場合、これに対して関係市町と連携して支援する事業。



せま とお ひろし 狭戸尾 浩 議員
前進 大竹市

問 障害福祉サービスの充実について
大竹市には障害程度区分の認定を受けた人が日中通って生活介護や自立訓練などを受ける指定サービス事業所がない。大竹市を含め本県の障害福祉サービスの充実に向けて一層の取り組みが必要と思うが所見を伺う。

答 今年度、大竹市独自の補助制度が創設されたこともあり、通所型のサービスを提供する事業所の開設が現時点で見込まれている。県は平成二十五年四月から施行された「障害者総合支援法」の地域社会における共生という理念を踏まえ、地域で安心して暮らせる基盤整備を推進していく。

用語解説 障害者総合支援法
障害のある方が基本的な人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい生活を送れるように支援し、すべての人が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らせる社会の実現を目的とした法律。

問 大竹港晴海地区の県有地について
県が分譲販売している大竹港晴海地区の商業施設用地は、隣接する市の公園緑地と一体のエリアとして多くの人が集まるにぎわいの場となることが期待されているが、いまだ商業系企業の立地には至っていない。この商業施設用地の現状と今後の見通しについて伺う。

答 商業施設用地の一部の区画については一社から定期借地として応募があり、現在、契約に向けて手続を進めている。他の区画についても商業施設の立地に努めることともに、市と連携し他の利用ニーズも把握しながら、県有地全体の早期分譲に取り組む。

用語解説 中山間地域振興条例
豊かで持続可能な中山間地域の実現に向けて、県民の自主的かつ主体的な地域づくりの促進や雇用機会の創出など4つの基本方針を定めるほか、体制の整備や総合的な振興計画の策定など県の責務を規定。

9月27日 一般質問(要旨)



こだま ひろし 児玉 浩 議員
自民会議 安芸高田市

問 合併市町の今後の財政運営
合併後十年を経過した合併市町では、その後、地方交付税の激変緩和措置が五年間かけて順次削減され、非常に厳しい財政運営状況になる。合併を積極的に推進してきた県として、市町に対する適切な支援を行う必要があると考えますが、どのように認識し、今後どのように対応するのか。

答 交付税の削減は、合併市町の財政運営に大きな影響があるが、これまでの市町の財政健全化の取り組みにより、財政基盤が整いつつあると認識している。今後、国へ制度改善の提案をすることともに、引き続き、財政健全化に向けた市町の取り組みの支援を行う。

問 中山間地域振興条例制定後の取り組み
「広島県中山間地域振興条例」制定後、条例に盛り込まれた事項をどのように機能させ、実施していくかが重要であるが、条例制定後、どのように進めていくのか。

答 条例制定後、速やかに、庁内にも、県と関係市町で構成する協議会を設置し、体制を整備する。また、今年度中には、振興計画の中間とりまとめを行う。さらに、来年度から順次各地域でシンポジウムを開催し、普及啓発に努め、来年度に振興計画を策定する。

用語解説 公契約条例
自治体が発注する公共工事や業務委託などを受注する事業者の賃金や労働条件を定めるもので、平成21年に千葉県野田市で全国で初めて制定。



わたかべまさのり 渡壁 正徳 議員
民主県政会 福山市

問 瀬戸内海の漁業再生
竹原市忠海沖の海砂利採取は、平成十年に禁止されたが、その後、根本的な修復措置が講じられていないため魚が徐々に減少している。漁場再生のため、海域の調査を行い、対応策を検討してもらいたいと考えますが、所見を伺う。

答 平成十六年から十七年にかけて調査を実施したが、今後はフォロアップ調査を実施するなどさらなるデータの蓄積に努める。また、効果的な漁場環境の修復対策を検討することにも、瀬戸内海全体の多様な海域環境が再生されるよう、関係県や国と協議を進めていく。

問 公契約条例の制定
県では、職員数の削減や外部委託を進め、事業費を切り詰めてきたが、その結果、県の事業を受託しようとする事業者の激しい競争により労働者の人件費の削減を招いた。県が企業等と結ぶ契約に係る労働者の賃金や労働条件を改善するため、公契約条例を制定してはどうか。

答 賃金等の労働条件は、労働関係法令を遵守した上で、労使間において自主的に決められるものと認識している。また、公契約における労働条件は国全体のルールとして定めるなど、国が制度設計をすべきとの意見もあり、同等の動向を見ながら研究していく。

用語解説 公契約条例
自治体が発注する公共工事や業務委託などを受注する事業者の賃金や労働条件を定めるもので、平成21年に千葉県野田市で全国で初めて制定。

9月27日 一般質問(要旨)



やまき やすお 山木 靖雄 議員
自民会議 広島市西区

問 台湾の学校との姉妹校提携
台湾では歴史的事実を正しく評価した教育を行い、非常に親日的であることから、台湾の学校と交流することは、日本人としての自信につながるため、台湾の学校との姉妹校提携を推進すべきではないか。

答 台湾の学校とは現在、県立学校二十一校が姉妹校提携を行ったところであり、さらに四校が提携に向けた調整を行っている。今後、さらに別の学校との姉妹校提携を希望する県立学校がある場合は、学校の希望に沿いながら、台湾の関係機関とも連携して、紹介幹旋を行いたい。

用語解説 姉妹校提携
平成25年度末までに、全県立学校で海外の学校と姉妹校提携を行い、交流事業を実施することを目標に推進している。9月末現在、97校中、82校が提携済。

問 郷土史及び近現代史に関する教育
グローバル化が進む中で、広島県の生徒が海外の人たちと交流する時、また、卒業して社会に出た時、その無知から恥をかかないために、広島独自の郷土史、あるいは近・現代史の履修の徹底に向けて、どのように取り組むのか。

答 中学校では、本年三月に作成・配布した歴史教材「郷土ひろしまの歴史」に続き、近・現代史の内容を扱った「郷土ひろしまの歴史」を、また、高等学校では、日本の歴史・伝統文化等を扱った資料集を作成している。さらに、来年度は、高等学校で、海外の姉妹校の生徒と交流する時に活用できる「郷土ひろしまの歴史」及び「の英訳版を作成する。

可決された意見書

10月4日議決

県民福祉の向上のため、国会や関係省庁等に提出し、その実現を図るよう要望しました。

私学助成の充実強化を求める意見書
私学助成制度に係る国庫補助制度を堅持し、一層の充実を図るとともに、私立学校施設耐震化への補助の拡充など私立学校の教育環境の整備充実を図ることを求めました。

大規模地震等災害対策の促進を求める意見書
大規模地震等の災害対策に関する法案を早急に制定し、東日本大震災の教訓を踏まえた防災・減災対策の強化や南海トラフ巨大地震対策に取り組むことなどを求めました。

平成27年4月実施予定の一般選挙における

新たな議員定数について

平成24年3月に議員定数等調査特別委員会が設置され、平成22年国勢調査の結果に基づき、広島県議会議員の総定数と選挙区別定数について、9回にわたって審議され、9月27日に委員長報告が行われ了承されました。

10月4日の本会議において、右の表のとおり改正することとした条例案が可決されました。この改正内容は、次の一般選挙(平成27年4月実施予定)から適用されます。



議員定数等調査特別委員会の審議の様相(9月20日開催)

総定数

改正前	改正後	減員数
66人	64人	2人

選挙区別定数

選挙区の名称	選挙区別定数	
	改正前	改正後
広島市安佐南区	4人	5人
呉市	6人	5人
尾道市	4人	3人
福山市	11人	10人

常任委員会の動き

9月30日開催

総務委員会

付託議案及び請願の審査結果
補正予算一件、条例案四件
原案可決(全会一致)
新規付託の請願一件 不採択

主な質疑事項

広島県中山間地域振興条例の制定に伴い、総合的な計画の内容やスケジュールを県民へ周知することともに、全庁を挙げて取り組む執行体制を構築し、効果的に施策を展開すること。また、優先的に中山間地域へ財源を配分するなどの配慮すること。

「ひろしま未来マテリアリティ」の推進に当たっては、適宜見直しを行うなど、県民に誤解を与えないような措置を講ずること。

「その他」分収造林事業を県が引き継ぐ際は、毎年度の経営改善や収支の状況を議会がチェックできる仕組みをつくること。

生活福祉保健委員会

付託議案の審査結果
補正予算一件、条例案四件
その他の議決案件一件
原案可決(全会一致)

主な質疑事項

小規模多機能型居宅介護事業所の従事者の基準を定める条例の改正については、市町への助言や支援に努め、障害児の生活能力向上のための訓練ができるような仕組みづくりを行うこと。在宅医療体制の整備に当たっては、より多くの機関が参加するよう働きかけ、システムの構築には、関係機関のニーズを踏まえた機能の充実を努めること。地震被害想定結果を踏まえ、今後必要となる防災対策を、どのような基準で、いつまでに実施するのか整理すること。

「その他」ひきこもりやニートの若者等の自立支援の充実など

農林水産委員会

付託議案の審査結果
補正予算二件
条例案二件
原案可決(全会一致)

主な質疑事項

県営林長期管理経営方針の策定に当たっては、議会における検討経緯や対応状況を常に明らかにするよう努めること。また、公益的機能の持続的発揮を目指す森林の整備については、県民にわかりやすい説明を行うこと。六次産業化支援体制整備事業の実施に当たっては、関係機関との連携強化などによる施策展開を図ること。

TPP協定交渉参加については、県内の農林水産業への個別の影響を考慮し、早期に対応策などを検討すること。

「その他」鳥インフルエンザ等家畜伝染病に係る防疫体制の徹底など

建設委員会

付託議案の審査結果
補正予算二件、条例案三件
その他の議決案件二件
原案可決(全会一致)

主な質疑事項

防災・減災等強化対策については、ハード整備を前倒して進めるために必要な予算の確保と早期の事業推進に全力で取り組むこと。

道路維持修繕の除草を例にすると、年一回を原則としているが、安全や美観などの観点から回数を増やすべき箇所もあるなど、真に必要な事業については、予算を確保して実施すること。広島市東部地区連続立体交差事業の見直しについては、より緻密な検討を行い、その過程を開示することにより住民の理解を得る必要があること。住民の理解を得る必要があること。住民の理解を得る必要があること。

「その他」公共事業における労働者賃金水準の確保など

文教委員会

付託議案及び請願の審査結果
補正予算一件、条例案一件
原案可決(全会一致)
新規付託の請願一件 不採択

主な質疑事項

歴史民俗資料館や歴史博物館などでは、貴重な資料を多数所蔵していることから、予算を確保して積極的に整理し、広く県民に公開すること。公立大学法人県立広島大学の運営に当たっては、第二期中期目標の着実な実施に努めるとともに、地域との連携を一層強化し、地域の核となる大学を目指すこと。

学校の業務改善に向けては、教員の超過勤務解消や、校長の学校運営に対する指導・助言に努めること。

「その他」いじめや暴力行為の解決に向けた取り組みなど

警察・商工労働委員会

付託議案の審査結果
補正予算一件
条例案一件
原案可決(全会一致)

主な質疑事項

増加傾向にある特殊詐欺については、犯罪の形態が多様に化する特徴があることから、あらゆる対策を講じ、継続的に被害防止に取り組むこと。警察署の耐震化や信号柱等の更新については、迅速かつ計画的に取り組めるよう予算の確保に努めること。

緊急雇用対策基金を引き続き活用し、県内の雇用機会の創出と安定的な雇用の確保に向けた対応を図ること。また、一般公募事業については、課題解決に向け、熱意を持って取り組むこと。

「その他」ストーカー事案に対する確かな対応など

お知らせ

●本会議場の団体見学

本会議等の行事のない日は、本会議場の団体見学ができます。
午前9時～11時半、午後1時～5時
(土・日、祝日等を除く)

●本会議の傍聴

本会議の傍聴ができます。
本会議の開催日に、議会議場1階の受付までお越しください。

受付/午前9時～
先着順に50名まで

●委員会の視聴

委員会の審議状況が、議会議場1階のモニターテレビでご覧いただけます。
受付/委員会開催の1時間前～
定員36名(希望者多数の場合抽選)

本会議、委員会の開催日時は、決定された次第、ホームページでお知らせします。

●点字・音声版のお知らせ

視覚障害者の方へ「点字版」と「音声版(テープ版・デジター版)」を発行しています。ご希望の方は県議会議務局政策調査課までご連絡ください。

みんなで徹底しよう「三ない運動」

政治家は有権者に寄附を贈らない!!
有権者は政治家に寄附を求めない!!
政治家から有権者への寄附は受け取らない!!

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ること(会費などを、他の住民よりも多く支払うことなども含まれます。)は、法律で禁止されています。また、有権者が寄附を求めるとも禁止されています。

違反して処罰されると、公民権停止の対象となります。

広島県議会 広報委員会

本紙「ひろしま県議会だより」や、広報番組「ひろしま県議会ダイジェスト」の企画・編集を行っています。

- 委員長 山下智之
- 委員 尾熊良一
- 委員 桑木良典
- 委員 河井案里

決算特別委員会を設置

9月27日に、16人の委員で構成される決算特別委員会を設置しました。
平成24年度決算について、9月定例会閉会后、約2カ月間審査を行い、12月定例会で審査結果が報告され、議決される予定です。

- | | | |
|----------|-----------|-----------|
| 委員長 中本隆志 | 副委員長 内田 務 | 副委員長 山下智之 |
| 委員 三好良治 | 委員 伊藤真由美 | 委員 西村克典 |
| 委員 狭戸尾 浩 | 委員 佐藤一直 | 委員 桑木良典 |
| 委員 下森宏昭 | 委員 日下美香 | 委員 小林秀矩 |
| 委員 安井裕典 | 委員 芝 清 | 委員 岡崎哲夫 |
| 委員 平 浩介 | | |

この広報紙についてのご意見・ご要望をお寄せください。

ひろしま県議会だよりは、6月、9月、12月、2月の各定例会後に発行します。

〒730-8509 広島市中区基町10-52
広島県議会議務局 政策調査課

TEL 082-513-4743 FAX 082-222-9600



●インターネット中継...本会議の審議状況等をインターネット中継(生・録画)しています。

●テレビ広報番組の配信...「ひろしま県議会ダイジェスト」を配信しています。

●会議録の閲覧と検索...本会議と委員会の会議録が登録されています。

ホームページ <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/gikai/> 広島県議会 検索